

令和 3 年 度

監 査 報 告 書

定 期 監 査
財 政 援 助 団 体 監 査

富良野市監査委員

目 次

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
定期監査報告	2
監査の対象	2
監査の日程及び場所	3
監査の範囲	3
監査の着眼点	3
監査の実施内容	3
監査の結果	4
意見	6
工事定期監査報告	7
学校定期監査報告	10
財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について	13
財政援助団体（補助団体）監査報告	14
財政援助団体（公の施設の指定管理者）監査報告	18

富 監 第 2 号
令和 4 年 2 月 15 日

富良野市長	北	猛	俊	様
富良野市議会議長	黒	岩	岳	様
教育委員会教育長	近	内	栄	様
公平委員会委員長	中	島	英	様

富良野市監査委員	鎌	田	忠	男
富良野市監査委員	天	日	公	子

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 3 年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査報告

1. 監査の対象

総務部

財政課	財政係、契約管財係
新庁舎開庁推進課	開庁準備係、建設推進係
税務課	市民税係、資産税係、納税係

市民生活部

市民課	戸籍住民係、給付年金係、国民健康保険係
市民相談室	
環境課	環境係
リサイクルセンター	リサイクルセンター係
山部支所	
山部福祉センター	
山部いきいきセンター	
東山支所	
東山福祉センター	

保健福祉部

福祉課	福祉係、保護係
相談支援センター	福祉相談支援係
高齢者福祉課	介護保険係、介護予防係
地域包括支援センター	地域包括支援センター係
ふれあいセンター	ふれあいセンター係

経済部

商工観光課	商工労働係、観光係
-------	-----------

建設水道部

都市施設課	都市整備係、道路公園管理係
技術審査課	
上下水道課	業務係、水道施設係、下水道施設係
水処理センター	

会計室

会計室	会計審査係
-----	-------

教育委員会教育部

学校教育課 管理係、学務係
東山公民館 公民館係

議会事務局

庶務課 庶務係、議事係

公平委員会事務局

(27課32係)

2. 監査の日程及び場所

監査の期間 令和3年11月18日～令和4年2月10日
所管部局聴取 令和4年1月26日～令和4年1月31日 監査委員事務室

3. 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年11月30日までに執行された財務及び一般行政に関する事務の執行状況

4. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査した。

5. 監査の実施内容

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を検査し、関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に該当する事件について、天日公子監査委員を除外した。

※ 提出資料

- 様式1 事務分担表
- 様式2 歳入予算執行状況
- 様式3 負担金補助金交付金等支出状況調
- 様式4 現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）
- 様式5 契約事務の状況調
- 様式6 建設工事施工状況調
- 様式7 備品台帳整理状況

6. 監査の結果

監査結果の概要は、下記のとおりであり、おおむね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、軽易な改善や検討、若しくは注意を要する事項については、監査の過程で関係部局に口頭にて改善等を指導したので、本報告では省略する。

(1) 歳入歳出予算の執行状況（一般会計）

令和3年11月末現在の執行状況は、予算現額21,784,146千円に対し収入済額は9,371,187千円、収入割合は43.0%で前年度同月比12.9ポイント減少、支出済額は9,950,396千円、執行率は45.7%で前年度同月比4.8ポイント減少している。

(2) 収入に関する事務

① 収納事務

収納事務については、国民健康保険税の減免及び徴収猶予、各種施設使用料、手数料、車両売払収入、土地建物貸付料等を対象に検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

なお、貸付料等の収納事務においては、収入調定決議と合わせ、貸付料の額変更など通知内容を組織的に確認するためにも決裁を行った上で納付書を発布されたい。また、公有財産の売払いにおいては、公平性の観点から競売など広く参加を募った上で実施するよう努められたい。

② 現金取扱事務

現金取扱事務については、現金分任出納員による市税、施設使用料、各種手数料等を対象に検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。また、戸籍手数料、諸証明手数料、ごみ処理手数料等の窓口における現金の管理方法、現金額等について現地調査したところ、適正に処理されていることが認められた。

なお、会計年度任用職員による現金の取り扱いについては、総務課職員係に申請し、現金取扱員の任命が必要であるので留意されたい。また、窓口での現金收受における釣り銭については、貸付金として予算化し現金分任出納員が予め預り金として管理するなど、今後も現金の取り扱いについては、適正な事務処理に努められたい。

③ 滞納整理事務

滞納整理事務については、市税を対象に検査したところ、法令に基づき適正に処理されていることが認められた。

収入金については、未収金が生じた場合には速やかな対応に努め、滞納の新たな発生や拡大を抑制するとともに、関係部局間の連携強化と情報共有を図り、関係法令及び富良野市債権管理条例に基づく適正な滞納処分と債権管理により、引き続き公平かつ公正な収入の確保に努められたい。

(3) 支出に関する事務

① 補助金等の支出

補助金、交付金、負担金の支出については、抽出により関係書類を検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

なお、補助金等交付事務については、条例、要綱等により目的、交付要件、手続きなどが規定されているが、補助金等の交付決定にあたっては申請内容を的確に審査するとともに、交付申請書類等の様式において補助対象要件、補助金算出根拠、事業完了後の報告義務の明確化を図るなど、実務に則した補助要綱等の見直しを行い、適正かつ効率的な補助金交付事務に努められたい。また、今後も補助事業等による成果、効果などを検証し、補助金等の実効性の向上に努められたい。

② 旅費の支給事務

旅費の支給事務については、対象課を抽出し出張命令票の提出を求め検査したところ、運用規定を遵守し適正に執行されていることが認められた。

③ 会計年度任用職員の給料・報酬等支給事務

会計年度任用職員の給料・報酬等支給事務については、対象課を抽出し出勤簿、休暇願（届）、任用通知、支出内訳書等の関係書類を検査したところ、おおむね適正に処理されていた。

なお、休暇願（届）で休暇取得後の提出や決済後の休暇変更の手続きでの不備が見受けられたことから、各職場においては、会計年度任用職員への記入方法等の指導を徹底されたい。また、休暇願（届）の旧様式の使用や勤務条件通知書の記載誤りも一部にあったことから、引き続き制度や事務手続き方法の周知、確認を徹底し、適正な任用事務と雇用管理に努められたい。

(4) 契約に関する事務

各種の契約事務については、抽出により関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に執行されていることが認められた。

契約事務においては、契約書の標準様式が主に使用されているが、内容によって契約約款や仕様書等の見直しが必要な契約も見受けられることから、契約内容の確認、精査を図るとともに、約款や仕様書に定める通知義務等の履行確認や完了後の検収などの確な履行管理を徹底されたい。また、契約締結決議書等の記載漏れ等も散見されたことから、適正な事務処理に努められたい。

なお、一者特命随意契約にあたっては、引き続き業者の選定根拠を明確にするとともに、予定価格の根拠となる見積書の徴収にあたっては、業務内容と積算内訳の詳細の確認と精査を徹底されたい。また、近年、ICT関係の委託業務が拡大するなど、その特殊性から積算基準がない契約も多くあることから、予定価格の設定方法や契約方法等についての調査研究が望まれる。

公有財産売却では、一般競争入札落札後、契約条件である利活用計画の提出遅延から契約締結が長期に保留されているものがあることから、落札者との協議、意向確認を十分に行い、適正な売払い事務に努められたい。

(5) 財産管理に関する事務

① 公用車の管理事務

公用車の管理事務については、抽出により車両の運行、整備、運転業務の管理に関する書類を検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

公用車の管理では、バスや建設機械等の大型車両を保有し、借上車両が増加する中、財政課による集中管理車両を除き、各課において運行管理、車輛整備等が行われているが、富良野市自動車運行管理規程、同整備管理規程に基づき、安全運転管理者及び整備管理者と連携し、公用車の安全な運行と維持・保守に努められたい。

② 公金の管理事務

公金の管理事務については、公金保護の観点から預入金と借入金の状況及び金融機関調査、公金保護連絡会議等の事務処理状況について検査したところ、適正に処理されていることが認められた。

公金保護においては、金融機関の経営状況の把握に努め、市債との相殺を考慮した基金の運用に努めるとともに、リスクが高まった場合には具体的な保全対策措置を講ずる必要があることから、公金保護連絡会議において常に情報の収集と共有を図り、現状の金融情勢下における公金保護対策の検討に努められたい。

(6) 団体会計に関する事務

市職員が担っている団体の経理事務について、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行ったところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

団体の経理事務では、収入支出証書、証拠書類等の整備に留意し、透明性を確保するとともに、速やかな出納処理に努め、公金の取扱いに準じた適正な処理を徹底されたい。なお、出納決裁が事務局である市職員のみとなっている団体が一部にあったが、適正な会計事務を維持する上からも役員までの決裁とされたい。

7. 意見

本市の財務事務においては、法令、財務規則等に合わせ、「財務会計の手引き」「建設事業関係事務提要」をはじめ各種要領等を定め、おおむね適正な管理、執行が行われている。しかし、細部の取扱いでは各担当部署の執行において軽微な改善を指導するケースがあり、その改善には全庁的なリスクの共有と対策が必要である。

地方自治法の改正により財務に関する事務における適正な管理、執行に向けた組織的な取り組みとして内部統制が令和2年度より制度化され、指定都市を除く市町村については努力義務とされたところである。今後、財務事務の管理及び執行のさらなる適正化を図るためには、事務要領等の一層の充実と体系的な整備を図るとともに、全庁的な周知や研修と運用を望むものである。

工事定期監査報告

1. 監査の対象

所管部局		監査対象工事	うち抽出工事
総務部	新庁舎開庁推進課	1件	0件
市民生活部	市民協働課	2件	2件
建設水道部	都市施設課	13件	5件
	都市建築課	27件	10件
	上下水道課	22件	7件
教育委員会教育部	学校教育課	4件	2件
計		69件	26件

(注) 監査対象工事は、歳出科目14節工事請負費に関する工事及び10節需用費の修繕料に関する工事(請負金額100万円以上)とする。

2. 監査日程及び場所

監査の期間 令和3年9月17日～令和3年11月12日
所管部局聴取・現地調査 令和3年11月8日 監査委員事務室・現地

3. 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに発注した工事
(繰越明許費又は継続費により令和2年度以前に発注し本年度施工した工事を含める。)

4. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、監査の対象となった工事が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査した。

5. 監査の実施内容

監査対象部局から「工事施行状況調」の提出を求め、進捗状況により工事を抽出し、その設計、工事管理及び工事事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて関係書類を検査し、関係職員から内容等の説明を聴取するとともに、現地調査を実施した。

6. 監査の結果

監査対象となった工事69件のうち抽出工事は別表のとおり26件(抽出率37.7%)で、5件の工事については現地調査を実施し検査したところ、対象となった工事の設計、工事管理及び工事事務はおおむね適正に執行されていた。

なお、軽微な改善や検討、注意を要する事項については、口頭にて改善等を指導しており、今後も建設工事の実施にあたっては、予算措置の段階より関係部局との協議を行い、契約事務、工事設計、工事管理等、関係法令等に基づき適正な執行に努められたい。

(別表)

抽出工事

市民生活部市民協働課

(単位：千円)

No.	工事名	請負額	請負業者	工期
1	スポーツセンター非常用発電機 改修工事(支給品移設)	968	(株)一戸電建	R3.6.1 ~ R3.8.27
2	スポーツセンター非常用発電機 改修工事(既存施設解体)	341	北清ふらの(株)	R3.6.1 ~ R3.7.2

建設水道部都市施設課

(単位：千円)

No.	工事名	請負額	請負業者	工期
1	道路舗装側溝改良工事 (第1工区)	11,000	(株)山伏パコム	R3.6.4 ~ R3.8.31
2	道路舗装側溝改良工事 (第2工区)	13,827	道路工業(株) 旭川営業所	R3.7.2 ~ R3.9.30
3	● 南3丁目2道路改良舗装工事	48,950	大北土建工業(株)	R3.7.16 ~ R3.11.30
4	市道橋長寿命化修繕工事 (馬追橋)	1,210	(株)コーケン	R3.8.23 ~ R3.11.20
5	公園施設長寿命化改修工事 (一般施設)	11,275	道栄工業(株)	R3.8.6 ~ R3.10.20

建設水道部都市建築課

(単位：千円)

No.	工事名	請負額	請負業者	工期
1	公営住宅建設工事 (北麻町団地建築主体)	128,535	(株)那知組	R3.4.28 ~ R3.12.17
2	固形燃料ボイラー整備工事	2,431	(有)糠谷鉄工所	R3.4.28 ~ R3.6.4
3	● 樹海義務教育学校増築 及び既存施設改修工事	115,335	(株)サエビルト工業	R3.4.28 ~ R4.1.28
4	● 樹海義務教育学校増築 及び既存施設改修工事(電気設備)	29,810	東邦電設(株) 富良野支店	R3.4.28 ~ R4.1.28
5	公営住宅建設工事 (北麻町団地内照明)	979	東邦電設(株) 富良野支店	R3.5.18 ~ R3.8.20

6	ワイン工場屋上防水改良工事	2,728	フクタカ工業(株)	R3.6.18 ~ R3.7.30
7	公営住宅長寿命化改修工事 (北の峰南団地住戸改善)	1,650	(株)菊田建設	R3.7.2 ~ R3.8.20
8	農村環境改善センター 管理棟屋根改修工事	5,181	(有)上杉板金	R3.8.6 ~ R3.10.8
9	コミュニティFM放送送信所 アンテナ修繕工事	1,573	電気興業(株) 北海道支店	R3.8.27 ~ R3.10.29
10	寿光園非常用自家発電設備 改修工事	14,190	(株)一戸電建	R2.10.30 ~ R3.8.27

建設水道部上下水道課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期
1	東9条配水管移設工事	3,465	(有)玉手鋼建	R3.6.4 ~ R3.10.11
2	● 高区送水管漏水修繕	2,442	(有)糠谷鉄工所	R3.5.13 ~ R3.6.10
3	量水器取替工事 (第3工区)	12,969	(株)ヤマサ	R3.5.14 ~ R3.10.29
4	簡易水道量水器取替工事	3,773	(有)玉手鋼建	R3.5.14 ~ R3.10.29
5	富良野水処理センター電気設備修繕 (汚泥ホビスタック液位伝送器)	1,628	東芝インフラシステムズ(株) 北海道支社	R3.4.14 ~ R3.11.30
6	山部水処理センター機械設備修繕 (ワゴン汚泥減容設備)	3,960	(株)クリタス	R3.4.28 ~ R3.9.30
7	公共下水道汚水柵修繕 (南2丁目2)	1,320	(株)アラタ工業	R3.9.16 ~ R3.10.29
—	● 高区送水管更新工事 (現地調査のみ)	18,491	(有)玉手鋼建	R3.8.6 ~ R3.10.29

教育委員会教育部学校教育課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期
1	富良野小学校長寿命化改修工事 (I期)	269,984	軽米・マルサリ特定建設 工事共同企業体	R3.5.12 ~ R4.2.25
2	教職員住宅解体工事No.209	990	(有)道央リサイクル	R3.7.12 ~ R3.9.13

(注) 請負額の単位は百円単位四捨五入にて千円単位で表示

(注) 現地調査を実施した工事は、工事名称に●印で表示

学 校 定 期 監 査 報 告

1. 監査の対象

富良野市立富良野小学校

富良野市立鳥沼小学校

富良野市立樹海小学校

富良野市立樹海中学校

2. 監査日程及び場所

監査の期間 令和3年5月10日～6月17日 監査委員事務室

3. 監査の範囲

財務に関する事務の執行状況(令和元年度、令和2年度)

施設の維持管理並びに危機管理状況

4. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査した。

5. 監査の実施内容

学校定期監査は、市内14の小中学校を3年サイクルで実施している。本年度の監査においては、現金・物品の取扱、各種台帳等の整理、施設の維持管理及び危機管理状況等について関係書類の提出を受け検査し、聴き取りはコロナ禍に配慮し書面により実施した。

6. 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

(1) 物品等の管理状況

① 備品・図書管理

備品管理台帳システム及び図書管理システムによる台帳が整備され、おおむね良好であると認められた。

備品・図書の管理については、教育委員会において共通の取扱い要領等が定められておらず、取扱いにおいて疑問点が生じた際には、各校が適正かつ統一的管理を図るため、毎月開催される学校間連携会議において、その都度協議・指導を行い市内全校での情報共有化が行われている。

教育委員会では備品管理のための要領等の策定が予定されていないが、管理上の留意事項等の協議内容を文書化し共有するなど、担当者が異動しても継続的に適正な事務処理及び物品管理が行われるよう努められたい。

② 理科薬品の保管・取扱状況

理科薬品使用記録簿が整備されていたが、一部に記載内容の不備や定期的な在庫品の確認が不十分なケースが見受けられた。

理科薬品の管理については、本市独自の取扱規程はなく北海道教育委員会が定める「理科薬品等の取扱いに関する手引き」に準じて管理することとされているが、紛失や盗難等の事故を防ぎ、安全な理科薬品の管理に向け、記録管理の適正化と定期的な在庫確認の実施を徹底されたい。

また、取扱担当者の異動もある中、安全で適正な管理を継続的に行うには、学校毎に異なる使用記録簿様式等を含めた理科薬品の事務取扱の統一化が望まれる。

③ 郵便切手・はがき等の取扱状況

郵便切手・はがき等受払事務については、受払簿が整備され、整理状況は良好と認められた。

なお、一部に受払簿が保有総金額をもとに管理され、郵券種類毎の枚数が別途管理とされているケースもあり、様式の見直しによる事務簡素化と管理状況の明確化を図られたい。

今後も、購入にあたっては在庫数を勘案して使用予定数に応じた補充を行い、適切な管理に努められたい。

(2) 補助金交付金・預り金の管理状況

① 補助金交付金の管理

学校教育活動費交付金の会計事務において一部の支払いに遅延が見られたが、おおむね適正に処理されていると認められた。

今後も、交付金申請関係書類、収入支出証書及び金銭出納簿等の整備、決裁を徹底し、適正な事務処理に努められたい。

② 各種預り金の管理

修学旅行経費等の徴収は、監査対象の全ての学校において、保護者から旅行者への直接払いにより行なわれ、適正に事務処理されていることが認められた。

③ 学校給食費の徴収管理

学校給食費の徴収は、学校長が年間諸経費の期別徴収額を保護者に通知し、納期毎に口座振替により行われ、その徴収管理は適正に処理されていることが認められた。

期別での口座振替では、口座残高不足により不納となったケースも複数発生し、学校ではその都度、個別通知による納付勧奨など迅速な対応が行われ、年度末には未納が解消されていたが、その事務量からも納期内納付に向けた対応も必要となっている。

また、学校給食センターからの納入通知は毎月、学校給食費納入額総額で示され、うち就学援助分が市教育委員会から広域連合への直接納付となっていること

から、学校が納付する額の内訳が明確になるよう資料整理に留意されたい。

(3) 施設の管理

施設の管理では、プール管理日誌の記録で改善を要する点があったが、施設の目的外使用は無く、各校において学校開放事業が適正に実施されていた。

今後とも、施設管理にあたっては環境整備、美化に努め、管理日誌の整備など適正な施設管理を図られたい。

(4) 危機管理状況

危機管理では、各校において「危機管理マニュアル」が作成されていた。

防災対策では、火災や地震災害の発生等を想定した避難訓練が、全校児童生徒を対象に年2回実施されていた。今後も、訓練を通じた課題点を確認、検証し、避難方法の留意点、改善点等のマニュアルへの反映を図るなど、災害対応への体制整備の一層の充実に努められたい。

通学路等の交通安全対策については、交通安全街頭指導や児童生徒を対象とした交通安全教室が開催されるとともに、ヒヤリハットマップの作成、交通安全啓発のための保護者への通知等が行われ、学校・家庭を通じた事故防止対策が推進されていた。今後も、通学途上及び日常生活における交通安全について、注意喚起に努められたい。

危機管理については、リスクの未然の防止や発生時の的確で速やかな対応が重要であり、危機管理マニュアルで想定された多様なリスクに対応するため、日頃からの危機管理に対する点検・意識付けと研修・訓練等の一層の充実に努められたい。

(5) 個人情報の取り扱いについて

各学校では、「富良野市立学校における情報セキュリティガイドライン」に基づき情報が管理され、一部校では情報媒体の校外への持ち出しが禁止とされる中、実際に許可を受け持ち出した事例は皆無であった。

今後も、児童生徒・保護者・教職員等の個人情報及び学校運営上の重要な教育情報を保護するため、情報媒体の保有状況、使用者の明確化と紛失防止の観点から管理台帳の整備を図るなど、適正な管理に努められたい。

富 監 第 3 号
令和 4 年 2 月 15 日

富 良 野 市 長 北 猛 俊 様
富良野市議会議長 黒 岩 岳 雄 様

富良野市監査委員 鎌 田 忠 男
富良野市監査委員 天 日 公 子

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

財政援助団体（補助団体）監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助等の監査

2. 監査の対象

団体名	補助金等の名称	金額	所管部局名
富良野 消費者協会	消費生活啓発事業交付金	令和元年度 300,000円 令和2年度 300,000円	市民生活部 市民協働課

3. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、財政的援助を与えている団体の当該財政援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助の目的に沿って適正に行われているかを監査した。

4. 監査日程及び場所

監査の期間 令和3年9月17日から令和3年11月30日まで
所管部局聴取 令和3年11月12日 文化会館応接室
団体聴取 令和3年11月12日 富良野市女性センター

5. 監査の実施内容

監査対象の所管部局から提出された交付金の交付要綱、交付申請書及び実績報告書等について審査し、関係職員から事務の執行状況等について聴き取りを実施した。また、監査対象団体に対しては、交付金交付事業の実施状況及び会計事務処理状況について、現地において関係書類等の提示を受け聴き取り審査を実施した。

[監査の範囲]

令和元年度・令和2年度における消費生活啓発事業交付金の対象事業に係る実績及び会計経理の状況

6. 監査の結果

監査の結果、交付金の目的に沿って、適正に事業が執行されていると認められた。
なお、交付金交付申請関係書類において、交付金対象事業の計画及び実績等を明確に整備するよう、口頭で指導を行った。

まとめ

富良野消費者協会は、地域の消費者に対し、消費の合理化を普及するとともに消費者の利益を保護し、消費生活の向上を図ることを目的に昭和 45 年に設立され、消費生活の知識の啓発普及、消費生活についての資料や情報の収集配布、消費者相談及び苦情の処理などの事業を実施している。平成 15 年には富良野市消費者センターが女性センターに設置される中、消費生活相談業務においても市の直営化となった令和元年度以前は、本協会が同業務の委託を受け、市民の暮らしにおける消費生活の安定、向上に向けた広範な活動に積極的に取り組まれている。

富良野市消費生活啓発事業交付金は、富良野消費者協会を対象に、市民が消費生活を営む上で必要な知識及び判断力を習得し、主体的に行動し、その行動が経済社会及び環境に及ぼす影響についての理解ができるよう啓発するため交付され、交付金額は消費生活相談業務の市直営化以降、毎年 30 万円が交付されている。

交付金の対象経費は、消費生活啓発に必要な情報の収集及び提供に要する経費であり、(1)消費生活展に要する経費、(2)消費者大会に要する経費、(3)広報・啓発に係る諸経費、(4)その他市長が必要と認めるもの(富良野市消費生活啓発事業交付金交付要綱第 3 条)とされ、令和元年度及び 2 年度における事業実施状況については、資料(1)消費生活啓発事業の実施状況に記載のとおりである。なお、令和 2 年に発生したコロナ禍により活動が制限され、一部事業が中止されたが、本交付金の目的に沿った事業が、的確に実施されていた。

なお、交付金交付申請事務においては、交付金の対象事業、対象経費など交付基準を整理し、事業計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等の提出書類においては、本交付金に係る事業が明確になるよう関係書類を整備されたい。

今日の社会問題として、高齢者の特殊詐欺による被害が後を絶たず、また、地球温暖化対策、環境の保全並びに資源及びエネルギーの有効活用など、消費生活は将来にわたる持続可能な生活環境につながる重要な課題となっており、今後も、市民への広範なテーマによる消費生活の啓発に努められたい。

(資料)

消費生活啓発事業交付金の状況

(1) 消費生活啓発事業の実施状況

区 分	令和2年度	令和元年度
1. 消費生活展の開催	富良野消費生活展の開催 10月17日、文化会館 47名参加	富良野消費生活展の開催 10月26日、文化会館 60名参加
2. 消費者大会等への参加、開催	(※コロナ禍により中止)	上川消費者問題懇談会参加 北海道消費者大会参加
3. 広報・啓発活動	富消協だよりの配布 年7回 学習会の開催 年3回 (高齢社会に向けた福祉施策、 安全安心な食品づくり等)	富消協だよりの配布 年6回 学習会の開催 年4回 (特殊詐欺、高齢社会での身体、 判断力について等) 街頭啓発の実施 5月24日
4. その他	役員会等の開催 年6回 上川管内消費者協会連合会役員会出席	役員会等の開催 年7回 上川管内消費者協会連合会総会、役員会出席 消費者運動代表者会議参加 施設見学(三笠市、28名参加)

(2) 消費者協会一般会計収支決算

収入の部

(消費税込 単位:円)

科 目	令和2年度		令和元年度		説 明
	予算額	決算額	予算額	決算額	
繰越金	465,654	465,654	244,417	244,417	
会費収入	120,600	113,400	123,000	123,600	賛助会費 一般会費
交付金	550,700	480,900	550,000	550,700	富良野市 300,000 道消費者協会 チーズ工房
事業収入	54,300	51,410	6,500	54,550	三陸売上 フリーマーケット等 牛乳料理交付金
負担金	189,100	67,840	186,550	220,390	施設見学会 新年会 チーズ工房祭り食 事代、通信費 学習会 雇用保険
雑収入	6	12,005	30,013	30,804	預金利子 上消連事務手当 理事会戻入分
合 計	1,380,360	1,191,209	1,140,480	1,224,461	

支出の部

科 目	令和2年度		令和元年度		説 明
	予算額	決算額	予算額	決算額	
会議費	47,000	6,800	47,000	39,969	総会費 役員会・理事会
事務通信費	35,000	24,271	35,000	10,566	事務費 通信費
旅費	210,000	92,900	160,000	70,400	
負担金	108,000	100,258	102,000	108,486	道協会 上消連 雇用保険
交際費	10,000	604	10,000	0	弔電
報償費	20,000	20,000	60,000	57,000	バター委託責任者 役員手当
事業費	806,050	383,557	683,050	471,522	活動費 学習部活動費 生活展 施設見学会 チーズ工房通信費 広報・啓蒙・消耗品 上消連 道消費者大会
予備費	144,310	110	43,430	864	
合 計	1,380,360	628,500	1,140,480	758,807	
次年度繰越		562,709		465,654	

財政援助団体（公の施設の指定管理者）監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助等の監査

2. 監査の対象

対象施設 富良野市女性センター
指定管理者 富良野消費者協会
所管部局 市民生活部市民協働課
指定管理期間等（現行協定）

指定管理者 選定方法	指定管理期間	指定管理料	利用料金 制度の適用
指定	自：平成31年4月1日 至：令和6年3月31日	9,042,030円	有

年度別 指定管理料	令和元年度	1,795,230円
	令和2年度	1,811,700円
	令和3年度	1,811,700円
	令和4年度	1,811,700円
	令和5年度	1,811,700円

※ 令和元年度指定管理料は、10月支払い分から消費税10%

3. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、公の施設の管理を行わせている団体の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行が当該業務の目的に沿って適正に行われているかを監査した。

4. 監査日程及び場所

監査の期間 令和3年9月17日から令和3年11月30日まで
所管部局聴取 令和3年11月12日 文化会館応接室
団体聴取 令和3年11月12日 富良野市女性センター

5. 監査の実施内容

監査対象の所管部局から提出された公の施設の指定管理に関する協定書及び事業報告書等の関係書類について審査し、関係職員から事務の執行状況等について聴き取りを実施した。また、監査対象団体に対しては、公の施設の管理運営業務の実施状況及び会計事務処理状況について、現地において関係書類等の提示を受け聴き取り審査を実施した。

〔監査の範囲〕

平成 30 年度実施の公の施設の管理に係る指定管理者の公募事務及び令和元年度・令和 2 年度における公の施設の管理運営に係る会計その他の事務

6. 監査の結果

監査の結果、指定管理者制度の目的及び施設の設置目的に沿って、公の施設の指定管理に関する協定書及び指定管理仕様書に基づき、施設の維持管理及び運営が適正に処理されていると認められた。

なお、指定管理者の公募及び協定書等に定める報告事項等における軽易な改善事項については、口頭で指導を行った。

まとめ

富良野市女性センターにおける公の施設の指定管理者制度は、平成 18 年度の導入以降、富良野消費者協会が指定管理者となり、現協定は令和元年度から 5 年度までを指定管理期間として管理運営が行われている。

女性センターは、女性の福祉の増進に寄与することを目的に、平成 15 年 4 月、旧郷土館を改修し設置され、本施設には富良野市消費者センターが併設され消費生活相談業務が実施される中、指定管理業務としては施設の維持管理と施設の利用許可及び利用料の徴収業務が行われている。

施設の利用状況は、資料(4)施設の利用状況のとおりであり、令和元年度は 718 団体 5,784 名の利用があったが、コロナ禍の影響により令和 2 年度は 469 団体 2,721 名に減少している。

施設の維持管理では、協定書に定める仕様書に沿って的確に実施されていた。なお、清掃、窓拭き等の業務では、施設利用頻度の減少もあり、外注での実施回数を減らし職員により行うなど、経費節減に努めている。また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、備品の消毒、手指消毒器配置、利用者名簿の作成等が行われ、安心できる施設利用に向け環境整備が行われていた。

利用許可及び利用料金の徴収業務についても適正に処理され、女性団体等がセンターの目的に沿う事業で利用する際の利用料金の減免規程の適用においては、前例にとらわれず担当課による見直しが適宜行われ適正化が図られている。

なお、毎月の実績報告書の内容など細部に協定書の規定と異なる運用も見受けられることから、内容を精査し適正な管理を図られたい。

今後も、施設利用者にとって、安全・安心・快適で利便性の高い施設の維持管理に努められたい。

(資料)

富良野市女性センターの概要及び管理運営状況

(1) 施設の設置目的

女性の生活文化の向上と社会参加の促進を図り、もって女性の福祉の増進に寄与すること。

(2) 施設の概要

所在地 富良野市若松町 17 番 1 号
建 物 鉄筋コンクリート造 2 階建
敷地面積 555.36 m²
延床面積 450.80 m²
施設内容 1 階 事務室、展示室、第 1 会議室 (和室)、相談室
2 階 大会議室、中会議室、第 2 会議室

(3) 施設の沿革

昭和 43 年 12 月 8 日 旧郷土館開設
平成 15 年 4 月 2 日 女性センター開設

(4) 施設の利用状況

貸館実績

(単位：団体・人)

施設名	令和 2 年度		令和元年度	
	団体数	人数	団体数	人数
第 1 会議室	90	340	180	1,229
第 2 会議室	35	80	72	293
中会議室	130	883	132	1,192
大会議室	214	1,418	334	3,070
合 計	469	2,721	718	5,784

※ 団体数には所定の還付要件に適合しない取消分を含む

利用料金の収入状況

(単位：円)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
令和 2 年度	3,720	△4,774	39,680	15,310	10,050	44,168	30,151
令和元年度	9,017	6,221	37,626	9,297	6,772	30,767	22,832

月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	振込分	計
令和 2 年度	11,412	540	26,063	13,696	31,684	17,160	238,860
令和元年度	7,134	19,706	25,126	10,646	15,162	16,944	217,250

(5) 施設管理業務の収支決算状況

(消費税込 単位:円)

収入の部

項目	令和2年度	令和元年度
施設管理費用(市指定管理料)	1,811,700	1,795,230
利用料金収入	238,860	217,250
コピー使用料	10,294	12,146
その他収入	0	10,867
合 計	2,060,854	2,035,493

支出の部

項目	令和2年度	令和元年度
管理人報酬	1,163,185	1,126,078
消耗品及び印刷代	108,148	137,276
灯油	126,693	177,037
水道料金	56,628	56,019
電気料金	177,783	183,582
ガス料金	7,139	9,261
電話料金	171,457	156,196
委託料(除雪・ワックス)	85,000	138,000
施設修繕料	149,864	52,044
合 計	2,045,897	2,035,493

収支差引	14,957	0
------	--------	---

財政援助団体（公の施設の指定管理者）監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助等の監査

2. 監査の対象

対象施設 山部自然公園太陽の里
指定管理者 非営利活動法人山部まちおこしネットワーク
所管部局 市民生活部山部支所
指定管理期間等（現行協定）

指定管理者 選定方法	指定管理期間	指定管理料	利用料金 制度の適用
公募	自：平成30年4月1日 至：令和5年3月31日	64,461,713円	有

年度別 指定管理料	平成30年度	12,744,000円
	令和元年度	12,777,713円
	令和2年度	12,980,000円
	令和3年度	12,980,000円
	令和4年度	12,980,000円

※ 令和元年度指定管理料は、10月支払い分から消費税10%

3. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、公の施設の管理を行わせている団体の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行が当該業務の目的に沿って適正に行われているかを監査した。

4. 監査日程及び場所

監査の期間 令和3年9月17日から令和3年11月30日まで
所管部局聴取 令和3年11月11日 山部支所
団体聴取 令和3年11月11日 山部支所

5. 監査の実施内容

監査対象の所管部局から提出された公の施設の指定管理に関する協定書及び事業報告書等の関係書類について審査し、関係職員から事務の執行状況等について聴き取りを実施した。また、監査対象団体に対しては、公の施設の管理運営業務の実施状況及び会計事務処理状況について、関係書類等の提示を受け協定書等に基づく履行状況の聴き取り審査を実施した。

〔監査の範囲〕

平成 29 年度実施の公の施設の管理に係る指定管理者の公募事務及び令和元年度・令和 2 年度における公の施設の管理運営に係る会計並びにその他の事務

6. 監査の結果

監査の結果、指定管理者制度の目的及び施設の設置目的に沿って、公の施設の指定管理に関する協定書及び指定管理仕様書に基づき、施設の維持管理及び運営が適正に処理されていると認められた。

なお、指定管理者の公募及び協定書等に定める報告事項等における軽易な改善事項については、口頭で指導を行った。

まとめ

山部自然公園太陽の里における公の施設の指定管理者制度は、平成 17 年度にパークゴルフ場、翌 18 年度に自然環境活用センター（通称「ふれあいの家」）に導入され、平成 25 年度から両施設は一括指定管理とされ、現協定は平成 30 年度から令和 4 年度までを指定管理期間として、非営利活動法人山部まちおこしネットワークが指定管理者となり、管理運営が行われている。

本施設の指定管理では、指定管理業務として自然環境活用センターにおける研修室の貸室及び付属宿泊施設等での宿泊、シャワー、テニスコートの貸付、農村公園、芦別岳野営場の維持管理と、有料公園施設であるパークゴルフ場の管理運営が行われ、条例目的内運営業務としてセンターの談話ホール兼給食室、調理室における飲食物の提供（食堂）等の業務が行われている。

施設の利用状況は、資料（7）施設の利用状況のとおりであり、令和 2 年に発生したコロナ禍の影響により利用者が大きく減少し、宿泊利用は令和元年度 454 人から同 2 年度 141 人に、食堂利用も令和元年度 3,555 人から同 2 年度 1,937 人となり、研修室の貸室利用では令和 2 年度の利用が皆無となっている。また、パークゴルフ場の利用は、シーズン券、団体利用が減少し、令和元年度 3,347 人から同 2 年度 2,386 人に利用者数が減少している。一方、農村公園、野営場は無料施設で、施設の老朽化はあるものの管理が行き届いていることから、利用者数は令和元年度 1,871 人から同 2 年度 1,937 人と微増している。

また、近年では、施設の老朽化や利便設備機能などによる要因に合わせ、市内における民泊施設や簡易宿泊施設の増加による影響もあり、本施設の宿泊利用者は減少傾向となっており、パークゴルフ場においても愛好者の減少などにより利用者の減少が続いている。

施設の収支決算状況は資料の（8）施設の収支決算状況のとおりで、利用者の減少に伴い令和 2 年度には営業収入総額も 5,474,336 円に減収しているが、各経費の縮減努力によって各年度の収支では黒字が維持されていた。

なお、パークゴルフ場では利用拡大に向け自主事業として大会を開催しているが利用者の減少が続き、令和2年4月に料金の見直し改定が実施されるとともに、令和元年度の利用が無かったテニスコートは、誘客促進に向け無料化されている。

また、施設の老朽化への対応と利用客減少対策が課題となる中、指定管理初年度の平成30年度には、市担当課と指定管理者との間で意向聴取会議が開催され、限られた財源のもと役割分担により可能なものから、順次、施設の補修整備が進められていた。

本監査においては、指定管理業務全般において適正な執行が認められたが、各種報告事務や会計事務などに軽易な改善事項も見受けられたことから、各事務内容の精査を図り、市所管課と指定管理者との連携、調整により適切な事務執行に努められたい。

山部自然公園太陽の里は、山部地域の主要な観光施設であり地域活性化の拠点となっており、令和3年度には富良野市総合計画庁内推進委員会プロジェクトチームによる富良野市共創プロジェクトが、「みんなで未来を旅しよう！～太陽の里編～」と題し山部自然公園太陽の里を対象に進められ、将来を展望した提案が予定されている。

今後も、指定管理者においてはNPO法人として地域活性化に取り組んできたノウハウを活かし、施設利用者の利便向上はもとより、市民や都市生活者をはじめ訪れる人々にとって満足度の高い魅力あふれる施設として、効率的、効果的な管理運営を期待するものである。

(資料)

山部自然公園太陽の里の概要及び管理運営状況

(1) 名 称 山部自然公園太陽の里

(2) 所在地 富良野市字山部

(3) 施設の設置目的

① 富良野市自然環境活用センター (通称「ふれあいの家」)

農林業資源と自然環境を求めて訪れる者及び農林業にたずさわる者に対して、研修又は休養の場に供し、広く市内の農林業に対する理解を高めるとともに、市民の福祉に寄与する。

② 山部自然公園太陽の里パークゴルフ場 (有料公園施設)

市民の心身の健全な発達とスポーツ活動の普及振興を図る。

(4) 施設の概要

総面積 179,995.00 m²

① 富良野市自然環境活用センター (通称「ふれあいの家」)

敷地面積 119,335.00 m²

建 物 鉄筋コンクリート造 2階建 1棟

延床面積 管理棟 398.25 m² 宿泊棟 498.60 m²

管 理 棟 1階：ホール、談話ホール兼給食室、調理室など

2階：休憩室、研修室、展示ホールなど

宿 泊 棟 1階：ピロティ、ボイラー室、リネン室、公衆トイレ

2階：和室 (6)、洋室 (5)、管理人室 (1)

そ の 他 農村公園広場、芦別岳野営場、駐車場、テニスコート 2面、浄化槽、ポンプ室など (118,438.15 m²)

② 山部自然公園太陽の里パークゴルフ場 (有料公園施設)

敷地面積 60,660 m²

内 訳 コース占有面積 13,076 m²

グリーン占有面積 3,000 m²

ラフ占有面積 37,116 m²

その他 (管理道路外) 7,468 m²

附属施設 管理棟 (1)、駐車場 (50台分)

(5) 施設の沿革

昭和 57 年 4 月 1 日 富良野市自然環境活用センター開設

平成 10 年 6 月 21 日 パークゴルフ場開設

(6) 職員の配置状況

職名	人数	職名	人数
統括管理者	1人	PG場(コース管理従事者)	2人
		PG場(受付従事者)	1人
		公園キャンプ場(維持従事者)	1人
宿泊、食堂管理者	1人	宿泊清掃従事者	1人
		厨房、宿泊従事者	1人
計		8人	

(7) 施設の利用状況

月別利用者数

(単位:人)

令和元年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
ふれあいの家	宿泊棟(宿泊者)	1	34	41	173	158	30	11	448
	本館(宿泊者)	0	0	6	0	0	0	0	6
	食堂利用者	66	559	478	1,010	663	477	302	3,555
パークゴルフ場	シーズン券	38	273	313	289	217	314	187	1,631
	回数券	20	73	130	68	45	149	64	549
	1日券	37	127	148	154	150	143	116	875
	団体者	0	0	20	75	22	72	38	227
	子ども	8	11	0	6	35	3	2	65
	月計	103	484	611	592	469	681	407	3,347
公園、キャンプ場		31	136	207	503	774	191	29	1,871
テニスコート		0	0	0	0	0	0	0	0
シャワー		0	13	14	56	93	11	0	187
研修室		0	0	22	0	37	16	33	108

令和2年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
ふれあいの家	宿泊棟(宿泊者)	0	0	17	58	33	27	6	141
	本館(宿泊者)	0	0	0	0	0	0	0	0
	食堂利用者	0	0	367	399	424	379	368	1,937
パークゴルフ場	シーズン券	0	91	161	198	204	138	115	907
	回数券	0	49	87	97	160	104	103	600
	1日券	0	54	61	130	138	150	223	756
	団体者	0	0	0	0	0	35	78	113
	子ども	0	1	0	2	7	0	0	10
	月計	0	195	309	427	509	427	519	2,386
公園、キャンプ場		0	39	137	553	779	323	92	1,923
テニスコート		0	0	11	27	27	17	4	86
シャワー		0	0	8	55	61	18	0	142
研修室		0	0	0	0	0	0	0	0

(8) 施設の収支決算状況

(消費税込 単位：円)

収入の部

大科目	中科目	令和2年度		令和元年度	
		指定管理業務	条例目的内運営業務	指定管理業務	条例目的内運営業務
営業収入	宿泊料	506,890	0	1,452,560	0
	貸室料	0	0	4,360	0
	施設利用料(PG場、シャワー等)	653,712	0	899,606	0
	食堂売上	0	4,286,280	0	6,830,747
	自販機手数料	0	27,454	0	31,239
小計		1,160,602	4,313,734	2,356,526	6,861,986
営業外収入	指定管理料	12,980,000	0	12,777,713	0
	雑収入	0	383,593	0	151,311
小計		12,980,000	383,593	12,777,713	151,311
合計		14,140,602	4,697,327	15,134,239	7,013,297

支出の部

大科目	中科目	令和2年度		令和元年度	
		指定管理業務	条例目的内運営業務	指定管理業務	条例目的内運営業務
人件費	ふれあいの家管理者	1,280,000	0	1,280,000	0
	厨房従事者	0	800,000	0	800,000
	清掃兼調理職員	507,308	507,308	505,000	505,000
	宿泊棟・PG場職員			1,076,704	0
	PG場・公園従事者	3,678,360	0	3,694,740	0
	宿泊臨時従事者	13,485	0	249,127	0
	食堂臨時従事者	0	0	0	21,675
	職員手当	227,100	400,000	274,900	400,000
	法定福利費	262,205	0	409,327	0
小計		5,968,458	1,707,308	7,489,798	1,726,675
管理事務費	報償費	0	0	0	41,453
	旅費	0	0	0	0
	光熱費	857,305	531,732	1,274,640	611,571
	燃料費	306,213	0	367,861	0
	車両関係費	125,798	0	35,118	0
	衛生費	51,731	0	115,296	0
	消耗品費	40,843	0	72,480	0
	修繕費	1,092,810	0	1,160,863	0
	手数料	384,568	0	325,796	0
	保険料	180,580	0	180,580	6,900
	広告宣伝費	54,706	0	20,482	0
	福利厚生費	230,479	0	224,932	0
	通信運搬費	269,313	0	295,035	0
	租税公課	616,300	180,200	589,900	288,600
	委託料	2,378,120	0	2,314,788	0
雑支出	204,676	0	104,347	0	
機械借上料	340,000	0	400,000	0	
原材料費	455,213	0	408,409	0	
食堂仕入	0	2,574,970	0	3,825,218	
小計		7,588,655	3,286,902	7,890,527	4,773,742
合計		13,557,113	4,994,210	15,380,325	6,500,417

収	支	583,489	▲ 296,883	▲ 246,086	512,880
		286,606		266,794	